

公共下水道施設築造工事施行承認事務取扱要領

1. 趣旨

この要領は、豊中市公共下水道事業計画区域内で、下水道法（昭和 33 年法律第 79 号。以下「法」という。）第 16 条に規定する公共下水道管理者以外の者（以下「申請者」という。）が公共下水道施設を築造する場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

2. 定義

この要領における公共下水道施設とは、法第 2 条第 3 号に規定する公共下水道をいう。

3. 下水道施設の技術的基準

申請者が築造しようとする下水道施設の技術的基準は、公共下水道管理者（以下「管理者」という。）の定めた「公共ます設置基準」、社団法人日本下水道協会発行の「下水道施設計画・設計指針と解説」に基づくほか、管理者が実施する下水道工事に準じるものとする。

4. 申請

1) 提出書類

(1) ますの設置及び取付け管の布設、または公共下水道施設を撤去する場合

- ・ 公共下水道施設築造工事施行承認申請書（様式第 1 号）
- ・ 付近見取り図
- ・ 平面図（取付位置を明記する）
 - ※ i 道路及び敷地形状
 - ii 既設上流マンホール及び本管理設位置
 - iii 既設本管管径及び流下方向
 - iv 既設上流マンホールから取付け管接続位置までの距離=L
 - v 既設本管中心からます中心までの距離=l
- ・ 横断面図（構造図）

(2) 本管の布設が伴う場合

（上記（1）の書類に加え）

- ・ 縦断面図
 - ※高さの表示は T.P.表示であるため、高さの設定は、接続するマンホールの地盤高または直近のマンホールの地盤高を基準に管底高等

を表示する。

- ・誓約書（様式第 2 号）
- ・下水道施設採納願書（様式第 3 号）

(3) 布設する箇所が私道の場合（申請者以外の所有者がいる場合）

- ・公図（位置確認のため）
- ・全部事項証明書（所有者確認のため）
- ・土地使用承諾書（様式第 4 号）または個々の事情に適合した土地使用承諾書（承諾内容について、事前に管理者と打合せのこと）

2) 提出部数

2 部（正・副）

5. 承認の通知

申請があったときは、必要な調査を行い、承認した場合には、公共下水道施設築造工事施行承認書（様式第 5 号。以下「承認書」という。）で、申請者に通知するものとする。

なお、特別な理由のない限り、管理者は申請を受けた日から、通常 1 週間以内に承認書を発行する。

6. 検査依頼

(1) 提出書類

- ・検査依頼書（様式第 6 号）
- ・付近見取り図
- ・出来形図（平面図、横断面図、本管布設がある場合は縦断面図）
 - ※取付け管及びますの接続位置（ $L \cdot \ell$ ）、本管布設にあたっては、深さ、延長等、当初設計に対し出来形数量が対比できるよう当初設計数量を黒色、出来形数量を赤色で記入する。
 - ※本管を布設しマンホールを設置した場合は、地図情報システムに掲載するため、マンホール中心位置の座標値を公共基準点より取得する。マンホールの位置を座標値で取得できない場合は、1 つのマンホールにつき、道路構造物角または官民境界点等の引照点を 2 箇所以上設定し計測して平面図に記載しておく。
- ・工事写真
 - ※完成後、道路舗装工事が完了すると、施工した下水道施設が見えなくなってしまう部分が多いため、施工が適切であったことを確認できる鮮明な写真を撮っておく。
- ・その他、管理者が必要書類として求めたもの。

(2) 提出部数

1部

(3) 検査依頼書の受取

検査依頼書の提出があった場合は、検査依頼受領書(様式第7号)を発行し、書類の審査を行う。

7. 検査

検査依頼書の提出後、日程の調整を行い現地立会検査を行う。なお出来形図面及び工事写真で詳細の確認ができた場合は、現地立会検査を省略することができる。

検査に合格した場合、その下水道施設は管理者に帰属される。また必要に応じて下水道施設採納受理書(様式第8号)を発行する。

8. 申請の取り下げ

承認を受けた後に申請を取り下げる場合、申請者または施工者は、公共下水道施設築造工事施行承認申請取り下げ願(様式第9号)に必要事項を記入し、管理者へ提出して、申請の取消しを行う。

附則

- ・この要領は、平成25年(2013年)7月1日から実施する。

附則

- ・この要領は、平成31年(2019年)5月1日から実施する。

附則

- ・この要領は、令和3年(2021年)1月1日から実施する。

附則

- ・この要領は、令和3年(2021年)4月1日から実施する。

公共下水道施設築造工事施行承認申請書

年 月 日

豊中市上下水道事業管理者 様

住所
申請人
氏名
電話番号

公共下水道の施設を次のとおり(新設・撤去・変更)したいので
工事の施行承認を申請します。

工事を必要とする理由				
施行場所	豊中市 (土地地番を記入)			
排水面積	m ² (敷地面積を記入)			
施設の内容	種 類 形状寸法 数 量 備 考			
				新設・撤去
				新設・撤去
				新設・撤去
				新設・撤去
				新設・撤去
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (許可日より 日間)			
施工業者	住 所 氏 名 TEL			
備 考				

(様式第2号)

誓約書

年 月 日

豊中市上下水道事業管理者 様

申請人 住所 _____

氏名 _____

今般、豊中市 _____ において行う

_____ 工事に伴う下記の公共下水道施設を施工するに

あたり、各諸官庁の諸条件及び関係法令等を厳守するとともに、万一第三者に

損害を及ぼした場合は、当方の責任において処理いたします。

なお、工事完了後直ちに局の検査を受け、手直し指示があれば速やかに善

処し、再検査完了後、局に施設を無償寄付する事を誓約致します。

記

施設の内容 _____ 別紙図面のとおり

(様式第3号)

年 月 日

豊中市上下水道事業管理者 様

住所

氏名

下水道施設採納願書

別紙のとおり下水施設を無償寄付いたしたくご採納くださいますようお願い申し上げます。

記

施設の内容

別紙図面のとおり

(様式第4号)

年 月 日

土地 使用 承諾 書

豊中市上下水道事業管理者 様

土地所有者

住所

氏名

(※)

(※)本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印してください。

今回施工予定の公共下水道工事については、下記の私所有地に築造することについて、異議なく承諾するとともに下記事項を履行することを確約します。

承諾場所(地番) 豊中市

記

1. 上記地内に公共下水道施設を布設すること及び工事に必要な土地の無償占有について承諾する。
2. 上記施設の維持管理上必要な土地は無償で使用することに同意する。
3. 将来土地利用する場合公共下水道施設が支障とならないよう計画を行い、局に迷惑をかけないことを確約します。
4. 上記土地を第三者に所有権移転又は権利等を設定するときは、事前に局に連絡するとともに誠意をもって継承することを確約します。

(様式第5号)

豊水下 -GA-
令和 年(年) 月 日

公共下水道施設築造工事施行承認書

様

豊中市上下水道事業管理者
吉田 久芳

令和 年(年) 月 日付で申請のありました公共下水道施設築造工事
施行承認申請について、次のとおり承認します。

承認年月日 令和 年(年) 月 日	承認番号 豊水下 -GA-
-----------------------	------------------

1. 工事竣工と同時に施設は局に寄付すること。
2. 条件を遵守すること。

※ 注意
この書類は工事着手・工事竣工・完了検査にも必要ですので、大切に
保管してください。

区域	排水区
----	-----

(様式第6号)

検査依頼書

承認番号 -GA-

承認年月日 令和 年(年) 月 日

申請場所

申請者

施工業者

連絡先

検査日	令和 年(年) 月 日
検査結果	良 否
検査担当員	

添付書類

付近見取り図、出来形図(平面図、横断面図、本管布設がある場合は縦断面図)、工事写真

(様式第7号)

検 査 依 頼 受 領 書

下記検査依頼書を受領いたしました。

令和 年 (年) 月 日

豊中市上下水道局技術部下水道管理課

担当者

記

承認番号 — GA —

承認年月日 令和 年 (年) 月 日

申請場所

(様式第 8 号)

豊 水 下 第 号
令和 年(年) 月 日

様

豊中市上下水道事業管理者

下水道施設採納受理書

下記の件について、下水道施設として引継ぎいたします。

記

施設引継ぎ箇所

引継ぎ施設

(様式第9号)

年 月 日

公共下水道施設築造工事施行承認申請取り下げ願

豊中市上下水道事業管理者

申請者 住所
または
施工者 氏名

先般、公共下水道施設築造工事施工承認申請書を提出いたしましたが、下記のとおり当該申請の取り下げをお願いいたします。

記

1. 取下げ理由

2. 承認内容

承認年月日 令和 年(年) 月 日

承認番号 豊水下 ーGAー

※ 添付書類：公共下水道施設築造工事施行承認書